

助成事業の申請について

アイヌ文化の振興や伝承活動、研究の推進を図ることなどを目的として実施する事業に対して助成を行います。

助成事業の申請期間および申請方法

対象となる事業の実施期間

令和8年4月6日以降に始まり、令和9年2月末日までに完了する事業

事業完了報告は、事業完了後1ヶ月以内(2月中に完了する事業は令和9年2月末日まで)に提出することになりますので、事業の実施期間の設定にご留意ください。

申請期間

令和8年1月13日(火) ～ 令和8年2月13日(金) 当日17時必着

申請方法

各種助成事業の申請に関する様式に記入し、必要な書類を添付して郵送にて提出してください。ファックスまたは電子メールによる申請は受け付けておりません。直接持参も受け付けますが、受け取りのみの対応とし、その場では提出書類の記載内容についての相談や提出書類のコピーには応じかねます。

事業の承認・不承認について

- アイヌ文化等に関する有識者で構成する助成事業審査委員会の審査結果を受けて、理事長が決定します。
- 審査結果等は文書により、すべての申請者へお知らせします。
- 承認された事業については、公益財団法人アイヌ民族文化財団(以下「財団」という。)のホームページ上にて、助成決定者名(個人または団体代表者)と、事業名を公開します。なお事業完了後には、助成金交付額を公表します。
- 前年度に承認となった事業と同様の申請であっても、年度ごとに審査を行い、予算の範囲内で採否を決定することから、継続して承認されるとは限りませんのでご注意ください。

対象となる事業について

国内文化交流助成
国際文化交流助成
伝統工芸展示・公開助成
伝統工芸複製助成
風俗慣習に関する伝承助成
研究助成
出版助成

助成事業の申請の流れ

申 請

- ・ 所定の申請様式をコピーまたはダウンロードし、必要事項を記入し助成事業の担当課へ郵送または持参してください。前年度の様式は使用しないでください。
- ・ 提出書類のコピーが必要な場合は、必ず申請者自身でコピーしてください。当財団事務所でのコピーは受け付けません。
- ・ 直接持参も受け付けますが、その場では提出書類の記載内容についての相談には応じかねます。

申請書類 受理・返戻

- ・ 提出された書類に記入の誤りや書類の添付漏れなどが無ければ、書類を受理した旨の通知文を送付します。なお、この時点では事業の助成を決定しておりませんのでご注意ください。
- ・ 書類に不備がある場合、担当者より書面もしくは電話等により照会することがありますので、申請書類には日中連絡のつく連絡先をご記入ください。
- ・ 期日までに申請書類が揃わない場合、不受理となりますのでご注意ください。

審 査

- ・ 助成事業審査委員会により審査を行い、承認・不承認を決定します。

交付決定

- ・ 審査結果を「事業助成承認通知書」もしくは「事業助成不承認通知書」で通知します（郵送）。なお承認された事業については申請者名と事業名を財団のホームページで公開します。
- ・ 申請額に対して交付予定額が減額となっている場合や、条件つきで承認となる場合がありますので、通知書の内容を必ずご確認ください。

事業の実施

- ・事業を実施する際には、「助成事業の交付決定から完了報告まで（11P）」を確認してください。
- ・事業計画の変更・中止が生じた場合や、助成金の概算払いが必要な場合は、所定の手続きを行ってください。

完了報告

- ・事業実施の経費すべての支払いを完了してから、事業完了報告を行ってください。
- ・報告に係る書類は、事業完了後1ヶ月以内（2月中に完了する事業は**令和9年2月末日まで**）に到着するように提出してください。

助成金確定

- ・完了報告の審査を行い、承認・不承認を決定します。
- ・財団より送付する「事業完了承認通知書」に記載の「今回交付額」により助成金の請求を行ってください。
- ・助成金の概算払を受けている場合は、返金が必要になることもあります。

助成金の支払い

- ・助成金の請求にかかる書類の受理後に助成金をお支払いします。
- ・助成事業にかかる書類（経理簿含む）は、事業実施から5年後の2月末日まで保管してください。

助成事業の審査基準と評価ポイント

助成事業審査委員会においては、以下のような基準で審査が行われています。申請される際の参考としてください。

事業名	審査基準	評価の視点
審査項目A：事業計画の妥当性		
共通	事業計画（内容・実施方法）は具体的かつ妥当な内容か	
審査項目B：事業効果の大きさ		
国内文化交流助成	事業の実施によりアイヌ文化への理解の促進が大いに図られるか	<ul style="list-style-type: none"> ○アイヌ語やアイヌ文化の体験・鑑賞、アイヌの人々との交流を行う事業であるか ○事業の内容・実施方法は、直接アイヌ文化の体験や鑑賞、アイヌの人々と交流できるか ○事業計画は実現可能で、今後のアイヌ文化への理解の促進が図られるか
国際文化交流助成（派遣）	事業の実施によりアイヌ文化の保存、振興、普及および啓発が大いに図られるか	<ul style="list-style-type: none"> ○アイヌ文化活動に携わる個人・団体が海外で文化交流活動を行う事業か ○アイヌ文化と諸外国の先住民族の文化が交流する事業か ○参加者、交流相手、交流内容、交流期間は妥当なものか ○事業計画は実現可能で、今後のアイヌ文化の保存、振興、普及および啓発が図られるものか
国際文化交流助成（招へい）	同上	<ul style="list-style-type: none"> ○アイヌ文化活動に携わる個人または団体が、日本国内で海外の先住民族又は少数民族と文化交流活動を行う事業か ○被招へい者、交流相手（セミナー等参加者）、交流内容、交流期間は妥当なものか ○事業計画は実現可能で、今後のアイヌ文化の保存、振興、普及および啓発が図られるものになっているか
伝統工芸展示公開助成	事業の実施によりアイヌ文化伝承活動の促進が大いに図られるか	<ul style="list-style-type: none"> ○アイヌ文化伝承活動に意欲を持つ個人または団体が、アイヌ伝統工芸作品の展示・公開を行う事業か ○展示作品数、展示従事者数は妥当か ○事業計画は実現可能で、今後のアイヌ文化の伝承意欲や知識および技術の向上が期待されるものか
伝統工芸複製助成	事業の実施によりアイヌ文化伝承活動の促進が大いに図られるか	<ul style="list-style-type: none"> ○アイヌ文化伝承活動に意欲を持つ個人または団体が、アイヌ伝統工芸品の複製を行う事業か ○申請者の技術（経歴）やこれまでの作品の製作経験から、複製予定の工芸品は妥当か ○事業計画は実現可能で、今後のアイヌ文化の伝承意欲や知識および技術の向上が期待されるか

事業名	審査基準	評価の視点
風俗慣習に関する伝承助成	事業の実施によりアイヌ文化伝承活動の促進が大いに図られるか	<ul style="list-style-type: none"> ○継承者（次世代を担う者）がアイヌの風俗や慣習について伝承者（エカシ・フチ）から継承するための事業か ○継承者（次世代を担う者：49歳以下）伝承者（エカシ・フチ）および事業運営者は妥当か ○事業計画は実現可能で、今後のアイヌの風俗や慣習の継承が期待されるか
研究助成	事業の実施によりアイヌの社会や文化に関する総合的かつ実践的な研究の推進が大いに図られるか	<ul style="list-style-type: none"> ○研究内容は、アイヌの社会や文化に関する総合的・実践的研究を行う事業か ○研究の具体的な手法、調査対象、調査回数は妥当か ○事業計画は実現可能で、研究の具体的な成果が期待されるか
出版助成	事業の実施によりアイヌの社会や文化に関する総合的かつ実践的な研究の成果等について公開を促進して研究の推進が大いに図られるか	<ul style="list-style-type: none"> ○出版の内容は、アイヌの社会や文化に関する内容で、商業ベースに乗らないため出版されないものや、自費出版のため部数が少なく研究者に行き渡らないものか ○出版に係る作業日程、作成部数、配布先、成果品の仕様は妥当か ○出版により未発表の研究成果等が公開され、アイヌの社会や文化に関する理解の促進が期待されるか

(1) 評価方法

①評価点

評価点は、審査基準の項目ごとに、次の5段階で評価する。

- 大いに認められる…… 5点
- 認められる…………… 4点
- やや認められる………… 3点
- やや認められない…… 2点
- あまり認められない… 1点

②評価

評価は絶対評価とし、各審査委員は審査項目ごとに①の評価点を付すものとする。

(2) 審査方法

- ①事務局は、審査基準の項目ごとに全委員の点数を合算し、合算した点数の平均点数（審査に参加した委員の人数で除した点数（小数点第二位を四捨五入））を算出する。
- ②採択・不採択は、予算枠の範囲内で①で算出した点数の高い順から採択する。ただし、算出した点数が満点（10点＝審査項目2×評価点最高5点）の5割に達しない事業は採択しない。
- ③算出した点数が5割に達する事業であっても希望助成額の合算額が予算の範囲内を超える場合、予算の限度となる順位の事業（最低得点の採択事業）と点差が前後1点差以内の事業（当落線上にある事業）がある場合は、委員による審議のうえ、総合的に採択・不採択を判断する。